

# 19年度決算の実績をお知らせします

平成20年第3回区議会定例会で19年度の決算が認定されました。今回は、一般会計を中心に決算の概要をお知らせします。  
【問合せ】財政課(本庁舎3階)  
☎(5273)4049へ。

第四次実施計画の4つの課題を中心に施策の重点化を図るとともに、生活者の視点から区民の暮らしやすさの向上を目指し、区政が直面する課題に積極的に取り組みました。

## 4つの課題への取り組み事例

### ●課題1…新しい時代を担う子どもの育成

◎学校施設の計画的整備(40億6921万2千円)  
西早稲田中学校・新宿中学校・新宿西戸山中学校の建設

◎保育園入所待機児童の解消(3億140万円)  
認証保育所への支援、待機児童解消緊急対策



### ●課題2…高齢者、障害者など誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくり

◎介護サービス基盤整備の推進(特別養護老人ホーム)(2億3193万3千円)  
百人町四丁目特別養護老人ホーム等建設事業助成等

◎障害者入所支援施設(身体障害者)の設置促進(4620万円)  
百人町四丁目障害者入所支援施設建設事業助成



### ●課題3…安全で快適な文化の薫るまちづくり

◎災害情報システムの更新(5億2513万3千円)  
地域防災無線のデジタル化  
◎路上喫煙対策の推進(1億6191万3千円)  
路上喫煙防止に対するパトロールおよびキャンペーン等の実施

### ●課題4…柔軟で多様な開かれた参画システムの構築

◎区民との協働による基本構想・基本計画づくり(913万6千円)  
基本構想・基本計画の策定  
◎地域センターの整備(6120万8千円)  
落合第二地域センターの開設準備、戸塚特別出張所等区民施設の設計委託等

## 財政収支

景気回復の影響、税制改正、特別区民税の徴収努力などによって、特別区民税や特別区交付金などが好調な収入実績となり、実質単年度収支は29億2432万1千円で、12年度から8年連続の黒字となりました(表1)。

また、区の借入金の償還は進んでいますが、職員退職手当などの人件費や生活保護費などの扶助費が増えたため、義務的経費は17億円の増となり、西早稲田中学校・新宿中学校の建設、仮称富久公園整備などを含む投資的経費は37億円の増、積立金などを含むその他経費は56億円の増となりました(表2)。

表1 一般会計の財政収支(△は減)

項目	19年度	18年度	増減
歳入総額	A 1258億3887万2千円	1170億8612万4千円	87億5274万8千円
うち特別区民税	365億6941万8千円	358億8379万4千円	6億8562万4千円
うち特別区交付金	286億3435万5千円	248億8877万4千円	37億4558万1千円
歳出総額	B 1182億5113万7千円	1072億5307万2千円	109億9806万5千円
形式収支(A)-(B)	C 75億8773万5千円	98億3305万2千円	△22億4531万7千円
翌年度に繰り越すべき財源(※1)	D 2057万6千円	3億4852万5千円	△3億2794万9千円
実質収支(C)-(D)	E 75億6715万9千円	94億8452万7千円	△19億1736万8千円
単年度収支(※2)	F △19億1736万8千円	46億7433万9千円	
積立金	G 48億4168万9千円	24億6328万8千円	23億7840万1千円
積立金取りくずし額	H 0円	0円	
実質単年度収支(F)+(G)-(H)	I 29億2432万1千円	71億3762万7千円	
経常収支比率(※3)	J 76.8%	74.4%	2.4%

※1 明許繰越分(事業が終了せず翌年度に繰り越す事業費)  
※2 実質収支から前年度実質収支を差し引いた額  
※3 区税などの経常的な収入が、人件費や施設の維持などの経常的支出にどれだけ充てられたかを示す比率。この比率が高くなるほど財政に余裕がなくなり、70%~80%が適正水準とされています。

表2 一般会計の性質別経費

区分	19年度		18年度		前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
義務的経費	594億円	50.2%	577億円	53.8%	17億円	2.9%
投資的経費	138億円	11.7%	101億円	9.4%	37億円	37.2%
その他経費	450億円	38.1%	394億円	36.8%	56億円	14.1%
合計	1182億円	100.0%	1072億円	100.0%	110億円	10.3%

表3 特別会計の財政収支(△は減)

区分	国民健康保険特別会計	老人保健特別会計	介護保険特別会計
歳入歳出予算現額	333億7219万5千円	218億8347万3千円	173億6990万8千円
前年度比増減率	25億2295万1千円 8.2%	△18億1859万8千円 △7.7%	9億2047万円 5.6%
歳入決算額	319億7882万6千円	205億8420万9千円	163億3991万3千円
収入率	95.8%	94.1%	94.1%
前年度比増減率	22億4461万8千円 7.5%	△9億1877万4千円 △4.3%	5億2683万2千円 3.3%
歳出決算額	318億5794万9千円	205億8263万円	157億679万4千円
執行率	95.5%	94.1%	90.4%
前年度比増減率	22億8587万7千円 7.7%	△6億9255万6千円 △3.3%	4億6075万4千円 3.0%

## 健全化判断比率

自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことを目的に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、自治体財政の健全度を測る4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)が定められました。

19年度決算では、4指標すべてで国の定める基準(早期健全化基準)を下回っており、区の財政が健全であることを示しています(表4)。詳しくは、新宿区ホームページの財政課のページでもご紹介しています。

表4 健全化判断比率

区分	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
新宿区	-	-	3.8	-
(参考)早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0

※19年度決算は、すべての会計で黒字となったため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は算出されませんでした。  
また、区の借金の残高等より、基金等区の将来負担額を解消する財源の方が多かったため、将来負担比率も算出されませんでした。

## 「高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」素案についての地域説明会

日時	会場
11月10日(月)午後2時~4時	大久保地域センター(大久保2-12-7)
11月13日(木)午後2時~4時	榎町地域センター(早稲田町85)
11月14日(金)午後2時~4時	牛込笹塚地域センター(笹塚町15)
11月14日(金)午後7時~9時	角筈地域センター(西新宿4-33-7)
11月15日(土)午前10時~12時	新宿清掃事務所(下落合2-1-1)
11月17日(月)午前10時~12時	柏木地域センター(北新宿2-3-7)
11月17日(月)午後7時~9時	若松地域センター(若松町12-6)
11月18日(火)午後2時~4時	落合第二地域センター(中落合4-17-13)
11月19日(水)午前10時~12時	四谷地域センター(内藤町87)
11月19日(水)午後7時~9時	落合第一地域センター(下落合4-6-7)

参加を希望する方は、当日直接会場においでください。お住まいの地域に関係なく、どの会場にも参加できます。素案の概要は、「広報しんじゅく」11月5日号でお知らせします。パブリック・コメント制度(意見公募)により、皆さんからご意見をいただき、計画を策定します。  
【日時・会場】左表のとおり  
【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)3517へ。